平成２２年（フ）第１４１号
栃木県足利市助戸３丁目542番地３
債務者　齋藤　佳子
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月24日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第１６６号
千葉県習志野市谷津４丁目８番１―710号
破産者　鈴木　　弘
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５６６号
大阪府泉南市信達岡中170番地の４
破産者　サワチ建設株式会社
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７３４号
兵庫県加古川市加古川町中津242番地４
破産者　有限会社ＷＩＬＬ
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第７５８号
兵庫県姫路市香寺町中村548番地
破産者　株式会社横山運輸
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第１２９号
島根県松江市末次町33番地
破産者　洞　さち枝
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５号
島根県仁多郡奥出雲町大谷317番地
破産者　梅木　文雄
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１号
北海道恵庭市恵み野北５丁目１番１
破産者　有限会社中澤
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２１６号
北海道二海郡八雲町富士見町133番地
破産者　加藤建設株式会社
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２０年（フ）第３９９号
岩手県岩手郡葛巻町葛巻第20地割56番地３
破産者　株式会社阿部建設
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２号
宮城県石巻市門脇字浦屋敷61番地の１
破産者　有限会社石巻電機
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第２６８号
群馬県高崎市阿久津町1238番地３
破産者　高陽サッシ株式会社
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第３０６号
群馬県高崎市栄町６番43号
破産者　株式会社メインフレーム
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１５８３号
横浜市緑区上山２丁目34番５―101号、破産手続開始決定記載の住所東京都八王子市散田町１丁目16番14―101号
破産者　脇　文比古
1　決定年月日　平成22年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第８９号
福島県白河市桜町147番地
破産者　片野タカ子
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第１９４号
千葉県柏市根戸1825　１号棟102号室、住民票上の住所東京都中央区佃３丁目５番３号
前田方
破産者　佐野　治雄
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４０４号
埼玉県戸田市上戸田３丁目13番12号
破産者　山本　賢司
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第８３６４号
大阪府門真市大字三ツ島1634番地の３
破産者　樋口　榮二
1　決定年月日　平成22年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部